# 「こおりやまの米」通信

平成２４年５月１日

郡山市
イメージキャラクター
「がくとくん」

編集:郡山市
JA 郡山市（TEL.921-0517）
NOSAI 郡山田村（TEL.933-3307）
県中農林事務所農業振興普及部（TEL.935-1310）
発行:郡山市農作物生産対策協議会 (郡山市営農推進課 TEL.924-3761)

vol.３　「田植～本田初期管理」　次回は６月上旬

## １．気象予報　東北地方　１か月予報(４月２０日から５月１９日まで　平成２４年４月２０日発表)

**＜予想される向こう1か月の天候＞** 天気は数日の周期で変わるでしょう。期間のはじめは平年に比べ晴れの日が少なく、その後は平年と同様に晴れの日が多い見込みです。向こう１か月の平均気温は、高い確率５０％です。日照時間は、平年並または少ない確率ともに４０％です。

## ２．田植え

○低温時や強風時の移植は植え傷みが生じるので、移植は天気の良い日に行いましょう。
○植え付け本数は１株当り３～４本とし、苗が転ばない程度に浅く植えましょう
**【深植えは・・・】**　：下位分げつが発生しにくく、生育が遅れる。
**【本数が多いと・・・】**　：①肥料切れが早くなる。②茎が細くなる。③根も酸素不足で細根となります。
○移植から活着までの間に低温が予想される場合は、深水管理をおこないましょう
○弁当肥の施用：活着が悪そうであれば、田植え２日前頃に１箱当りチッソ成分１ｇ程度を弁当肥として追肥すると活着がよくなります。**【チッソ成分１ｇ／箱の目安】・稚苗用液肥源（15-19-15）約６ｇ／箱**

## ３．いもち病対策「地域全体で葉いもちの発生を抑制する対応を！！」

### （１）箱施用剤の使用

**◆◆◆特定の薬剤に耐性のあるいもち病菌が確認されています。同一系統の農薬の連用は避けましょう。◆◆◆**

特に、**「MBI-D剤」**では広範囲で耐性菌が確認されているので、薬剤をローテーションして使用してください。

**（例１）　箱施用剤で「デラウス剤」を使用した場合は、穂いもち防除の時に本田散布剤として「コラトップ粒剤5」を使用する。**
**（例２）　昨年、本田散布剤で「アチーブ粒剤7」を使用した場合、今年は「オリゼメート粒剤」を使用する。**

表：主ないもち病防除剤の種類

| 殺菌剤系統 | | MBI-D 剤 | その他の系統 |
|---|---|---|---|
| 農薬名 | 箱施用剤 | ウィン剤<br>デラウス剤 | デジタルコラトップ剤<br>Dr.オリゼ剤、嵐剤 |
| | 本田散布剤 | アチーブ粒剤７ | オリゼメート粒剤、コラトップ粒剤５、フジワン粒剤、イモチエース粒剤 |

### （２）置き苗の処分

*葉いもちの発生源は、補植用の置き苗*です。
補植作業は５月末までには完了し、置き苗は水田内に放置しないようにしましょう。

手間もかかるので、補植は欠株が連続している所だけで十分です。

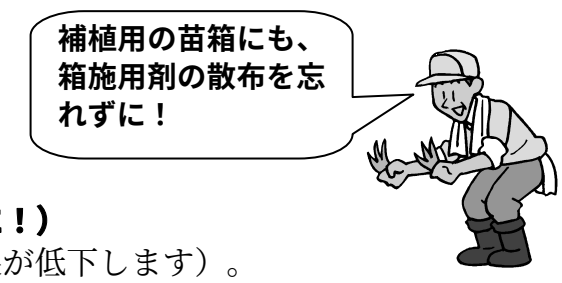


## ４．雑草防除「除草剤は遅れずに散布する」

### （１）初中期一発剤使用上の注意　（除草剤散布後７日間は落水しないように！）

○除草剤の散布時までに、補植は終了させておいてください（除草剤の効果が低下します）。
○水口・水尻はしっかり止めて、決して除草剤が流失しないように注意しましょう。畦畔の漏水防止もあらかじめしておいてください。
○散布時は十分な水深（5cm以上）にすると、土の表面に均一な処理層が形成されます。また、深水により雑草の茎葉から成分を吸収し、十分な除草効果が発揮されます。

### （２）万が一雑草が残ったら・・・

○残った雑草の種類によって除草剤を選択し、適期に追加防除しましょう。

ヒエだけが残った場合
**クリンチャー１キロ粒剤**（ヒエ４葉期まで：１．０kg/10a散布　または　ヒエ５葉期まで：１．５kg/10a散布）

ヒエ以外の雑草も残った場合
**ザーベックスＤＸ１キロ粒剤**　等
【注意】※著しい薬害を発生する場合があるので、30℃以上の高温が予想される場合は使用しない。

広葉雑草だけが残った場合
**バサグラン粒剤**　等

**「春の農作業事故防止運動展開中」**（4/1～5/31）
○農機用後部反射材などによる事故予防を。
○農作業は無理せず「安全第一」で。
**～～～目指せ農作業事故ゼロ～～～**

**この資料は、平成２４年４月１８日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。**

**～「ふくしまからはじめよう。」農業技術情報(第 25 号)(4 月 13 日)より～**

原発事故の放射性物質の影響を受けていると考えられる「べたがけ資材やビニル類」は、水稲の育苗には使用しないでください。

「農業用被覆資材」の使用上の注意

# ～重要なお知らせ～　生産者のみなさまへ

福島県農林水産部
郡山市営農推進課　平成24年4月17日

## ◆　原発事故時に使用していた「農業用被覆資材（べたがけ資材、トンネルビニルやマルチ等）」は使用しないでください！！

○ 昨年、原発事故当時の３月から４月にかけて、ほ場で使用していたか、若しくは屋外で保管していた「農業用被覆資材（べたがけ資材、トンネルビニルやマルチ等）」は、野菜と直に接したり、または、雨水や灌水等を介して野菜に放射性セシウムが付着する恐れがありますので、使用しないでください。

○ 現在、上記の資材を再利用して野菜を生産されている場合は、出荷を控える、もしくは出荷前の自主分析等により安全性を確認するようにしてください。

○ 上記の資材は、使用不可の目印を付け、新しい資材や汚染されていない資材とは区分して一時保管してください。

**原発事故時に使用していたトンネルビニル**

**原発事故時に使用していたべたがけ資材**

**再利用しない！！**

**原発事故時に使用していた農業用被覆資材を再利用することで、放射性物質が作物に付着する可能性があるので、使用しないでください！**

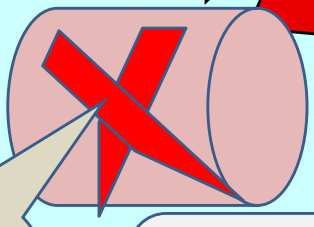

事故時使用していた農業用被覆資材は、使用不可である目印を付け、汚染されていないものと区別して一時保管下さい。

お問い合わせ先
福島県農林水産部園芸課　電話：024-521-7355
福島県農林水産部農業振興課　電話：024-521-7339
福島県農林水産部環境保全農業課　電話：024-521-7342
県中農林事務所農業振興普及部　電話：024-935-1310